

令和2年10月8日開催  
調 査

# 総務教育常任委員会資料

○調査事件6 道立福島商業高等学校の今後の在り方について

教育委員会

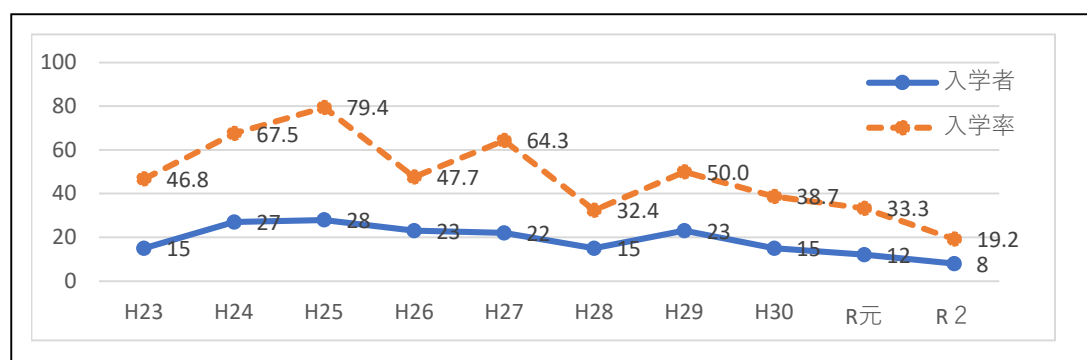


## 調査事件 6 道立福島商業高等学校の今後の在り方について

### 1. 福島商業高等学校入学者の推移について

10年間の入学者は次のとおりですが、令和2年度は、福島中学校からの入学者が5名で、町外からの3名を含め8名となり、大変厳しい状況となっています。

| 区分(年度)              | H23       | H24       | H25       | H26       | H27       | H28       | H29       | H30       | R元        | R2       |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 前年度中学卒業者①           | 32        | 40        | 34        | 44        | 28        | 37        | 32        | 31        | 24        | 26       |
| <b>入学者②</b>         | <b>15</b> | <b>27</b> | <b>28</b> | <b>23</b> | <b>22</b> | <b>15</b> | <b>23</b> | <b>15</b> | <b>12</b> | <b>8</b> |
| うち町外から③             | 0         | 0         | 1         | 2         | 4         | 3         | 7         | 3         | 4         | 3        |
| 福島中学校からの入学率(%)②-③/① | 46.8      | 67.5      | 79.4      | 47.7      | 64.3      | 32.4      | 50.0      | 38.7      | 33.3      | 19.2     |



### 2. 高校存続対策の取り組み状況について

#### (1) 支援対策の推移について

平成20年度より函館商業高校の地域キャンパス校となりましたが、平成23年度の入学者が15名となり、2年連続で20名未満の場合、募集停止されることから、存続支援対策を強化してきました。また、平成30年3月に北海道教育委員会で策定した「これからの高校づくりに関する指針」により、従来の「地域キャンパス校」という名称を「地域連携特例校」として、地方創生に取り組む地域との連携などに配慮して、入学者を20人未満から10人未満に緩和し、再編整備が留保されているところです。

これまでの支援対策としては、平成24年度に入学奨励金を5万円から10万円に増額するとともに、通学交通費の支援を町外入学者は全額補助としたほか、新たに公務員試験受験対策講座を開設しました。

平成27年度には看護学校受験講座を開始し、平成28年度にふるさと留学等支援事業、普通自動車運転免許取得に対する10万円の補助制度を新設しました。

また、平成31年4月末で木古内自動車学校が閉校になったことから、令和元年度から函館市内及び東北地方(合宿型)を含めた自動車学校への交通費についても補助して

います。

令和2年度は、オーストラリアの海外研修に対する支援を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、国内旅行に変更することとしております。これまでの高校存続対策事業の推移は次のとおりとなっています。

### ＜高校存続対策事業の推移＞

※主な動きがあった年度

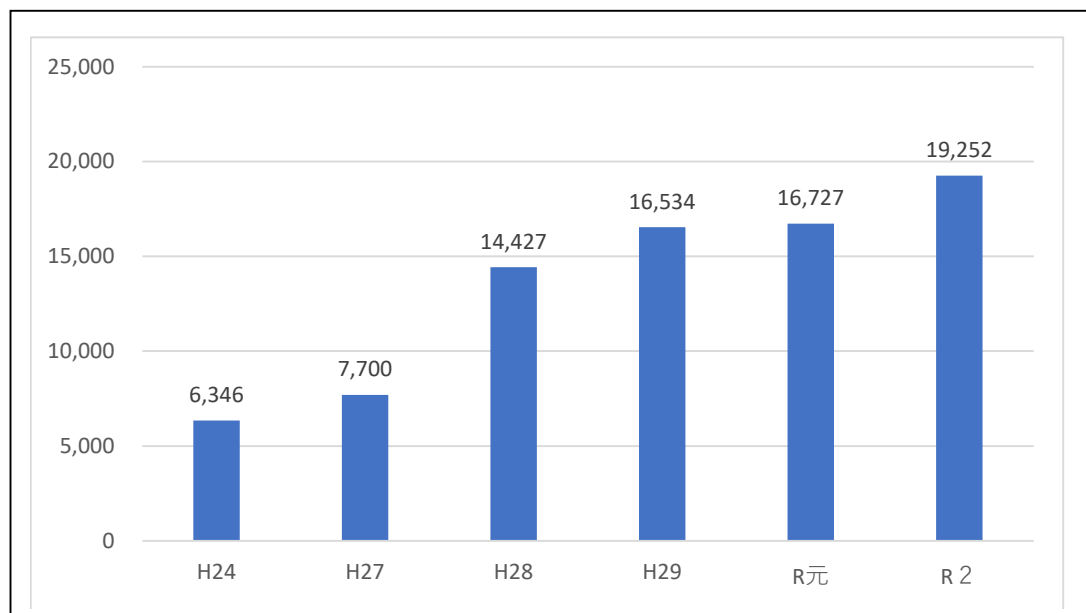
| 区 分               | H24                | H27      | H28             | H29                  | R元                       | R2            |
|-------------------|--------------------|----------|-----------------|----------------------|--------------------------|---------------|
| ①入学奨励金            | 10万円               | 同左       | 同左              | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ②ふるさと留学等支援金       | —                  | —        | 月2万円            | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ③〃(下宿)            | —                  | —        | 月5万円            | 月額<br>夏期5万円<br>冬期6万円 | 月額(上限)<br>夏期7万円<br>冬期8万円 | 同左            |
| ④通学交通費(バス定期)補助    | 月5千円を超えた額の全額(町外全額) | 同左       | 全額<br>(町内外問わず)  | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑤運転免許取得助成金        | —                  | —        | 10万円            | 同左                   | 同左<br>(交通費含)             | 同左            |
| ⑥各種検定受験料の補助       | 合格の場合全額補助          | 同左       | 同左              | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑦公務員試験受験対策講座の開設   | 在校生及び卒業生           | 同左       | 同左              | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑧看護学校受験対策講座の開設    | —                  | 在校生及び卒業生 | 同左              | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑨オーストラリア海外研修助成    | —                  | —        | —               | —                    | —                        | 10万円を超える費用を助成 |
| ⑩部活動の大会参加費助成      | 6割補助               | 7割補助     | 全額補助            | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑪部活動等でのスクールバス等の使用 | 福祉バス等の使用           | 同左       | 同左<br>(運行バス借上含) | 同左                   | 同左                       | 同左            |
| ⑫福中及び近隣中学校へのPR活動  | ○                  | ○        | ○               | ○                    | ○                        | ○             |

(2) 支援対策の事業予算について

※主な動きがあった年度  
(当初予算：千円)

| 区 分                | H24   | H27   | H28    | H29    | R元     | R 2    |
|--------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| ①新規入学奨励金           | 2,800 | 2,500 | 2,500  | 2,000  | 2,000  | 2,000  |
| ②ふるさと留学等支援金        | —     | —     | 1,920  | 3,210  | 910    | 1,150  |
| ③通学定期補助金           | 1,426 | 1,600 | 3,579  | 3,321  | 5,629  | 4,871  |
| ④PTA検定等推進<br>会補助   | 1,420 | 2,270 | 2,580  | 3,405  | 3,510  | 3,510  |
| ⑤運転免許取得助成<br>金     | —     | —     | 2,200  | 2,400  | 2,300  | 2,400  |
| ⑥各種大会参加補助<br>金     | 700   | 700   | 1,000  | 1,550  | 2,378  | 2,096  |
| ⑦車輛借上料             | —     | —     | 648    | 648    | (⑥に包含) | (⑥に包含) |
| ⑧オーストラリア海<br>外研修助成 | —     | —     | —      | —      | —      | 3,225  |
| 合 計                | 6,346 | 7,700 | 14,427 | 16,534 | 16,727 | 19,252 |

【事業予算の推移】



### (3) 支援対策の事業実績について

#### ア) 決算

※主な動きがあった年度

(単位：千円)

| 区 分                        | H24   | H27   | H28    | H29    | R元     |
|----------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ①新規入学奨励金                   | 2,700 | 2,200 | 1,500  | 2,300  | 1,200  |
| ②ふるさと留学等支援金                | —     | —     | 1,560  | 340    | 894    |
| ③通学定期補助金                   | 399   | 1,232 | 2,200  | 4,668  | 4,147  |
| ④PTA検定等推進会補助               | 1,151 | 2,371 | 2,377  | 2,310  | 2,866  |
| ⑤運転免許取得助成金                 | —     | —     | 1,700  | 2,100  | 2,654  |
| ⑥各種大会参加補助金                 | 309   | 653   | 1,308  | 1,367  | 1,358  |
| ⑦車輛借上料                     | —     | —     | 640    | 632    | (⑥に包含) |
| ⑧オーストラリア海外研修助成<br>(事前視察助成) | —     | —     | —      | —      | 367    |
| 合 計                        | 4,559 | 6,456 | 11,285 | 13,717 | 13,486 |

#### イ) 件数

(単位：件)

| 区 分                                 | H24      | H27     | H28      | H29      | R元       |
|-------------------------------------|----------|---------|----------|----------|----------|
| ①新規入学奨励金                            | 27       | 22      | 15       | 23       | 12       |
| ②ふるさと留学等支援金                         | —        | —       | 4        | 2        | 1        |
| ③通学定期補助金                            | 10       | 12      | 16       | 23       | 15       |
| ④PTA検定等推進会補助<br>(上段:資格試験・下段:公務員等講座) | 56<br>12 | 70<br>8 | 59<br>10 | 56<br>12 | 40<br>10 |
| ⑤運転免許取得助成金<br>(上段:免許取得・下段:交通費助成)    | —        | —       | 17<br>—  | 21<br>—  | 19<br>15 |
| ⑥各種大会参加補助金                          | 4        | 4       | 5        | 4        | 5        |
| ⑦車輛借上料                              | —        | —       | 12       | 10       | (⑥に包含)   |
| ⑧オーストラリア海外研修助成<br>(事前視察助成)          | —        | —       | —        | —        | 1        |
| 合 計                                 | 109      | 116     | 138      | 151      | 118      |

### 3. 福島町高校の在り方に関する協議会について

令和元年12月16日に、これまでの存続検討委員会を再編し、「高校の在り方に関する協議会」を設置したところです。

当協議会では、A部会（高等学校調査研究部会）、B部会（福島高校魅力向上部会）を中心に、先進地の調査研究や検討を重ね、9月10日に中間報告を取りまとめたところであります。（別冊1参照）

### 4. 今後の対応について

- (1) 直近の課題として、令和3年度の入学者が10名を下回ると2年連続となり募集停止となることから、入学者10名の確保に向けて全力で関係者など一層の連携を図りながら中学生及び保護者に対するPR強化を推進します。
- (2) この度の協議会中間報告にある方向性を基本として、具体的なアイデアの実現の可能性などについて、精査・検討を進め、年内に最終報告書の取りまとめを目指します。

## 【参考】

### ○福島町高校の在り方に関する協議会設置要綱

令和元年12月16日

教委要綱第3号

#### (設置及び目的)

第1条 福島町における高等学校教育の在り方について、検討、協議し、時代の要請に応える教育の実現を期することを目的として、福島町高校の在り方に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (所管事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事項を協議する。

- (1) 町内中学生の進学関係に関すること。
- (2) 高等学校に関する調査研究及び情報交換に関すること。
- (3) 道立福島商業高等学校の魅力向上及び存続に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 協議会は、次の委員をもつて構成する。

- (1) 学校委員(中学校長1名)
- (2) 保護者委員(各小中学校及び高等学校PTAの保護者会員各2名)
- (3) 有識者委員(町内会連合会2名、福島商業高等学校同窓会2名、教育委員1名)
- (4) 商工委員(商工会2名)
- (5) 町議会議員(2名)
- (6) 福島町(町長、副町長、総務課長)
- (7) 福島町教育委員会(教育長、事務局長)

2 協議会のオブザーバーとして、北海道立福島商業高等学校長を充てる。

3 委員は、町長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (役員)

第5条 協議会に会長及び副会長2名を置く。

2 会長は町長をもつて充てるものとし、副会長は、会長の指名によるものとする。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長2名のうち1名が会務を代行する。

#### (会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外のものを出席させ意見又は説



明を求めることができる。

- 3 会議において委員は、それぞれの立場を理解し、合意に達するよう努め、協議結果については、相互に尊重するものとする。

(部会)

第7条 協議会には、より専門的な協議及び検討を行うために必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会の検討内容は、これを協議会に報告する。
- 3 部会の運営について必要なことは、別途定める。

(報酬及び費用弁償)

第8条 協議会の委員には、報酬及び費用弁償は支給しない。

(事務局)

第9条 町長は、協議会の事務を教育委員会に委任することができる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月16日から施行する。

(任期の特例)

ただし、協議会委員の最初の任期は、第4条の規定に関わらず、令和3年3月31日までとする。